

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

～ 京都府産農産物利用推進施設 ～

「たんとおあがり 京都府産」施設に認定が決定！

京都銀行（頭取 高崎 秀夫）が、京都府「たんとおあがり 京都府産」施設（京都府産農産物利用推進施設）に認定されることが決まりましたのでお知らせいたします。

この認定は、京都府が、京都府産の農産物の利用と食文化等の情報発信を積極的に取り組む病院・福祉施設や社員食堂を有する企業を「たんとおあがり 京都府産」施設として認定するものです。

当行では、平成 22 年 11 月より地産地消への取り組みを行っており、本店食堂において、毎日使用するお米や野菜の一部に京都府産を利用しています。また、原則月 1 回京都府産の食材を多く取り入れた「地産地消特別メニュー」を提供するなどして、従業員の地産地消に対する意識を高めています。

記

1. 認定章交付式について

(1) 日 時

平成 23 年 12 月 21 日（水）午後 2 時～ 3 時 30 分

(2) 会 場

京都府公館 レセプションホール

（京都市上京区烏丸通一条下る龍前町 590-1）

2. 認定内容について

「たんとおあがり 京都府産」施設（京都府産農産物利用推進施設）に認定

京都府では「いただきます。地元産」プランに基づき、安心・安全な京都府産農産物の利用促進を通じて、健康的で心豊かな食生活の実現と府内の農地や農業を守り育てていく環境づくりを目指している。

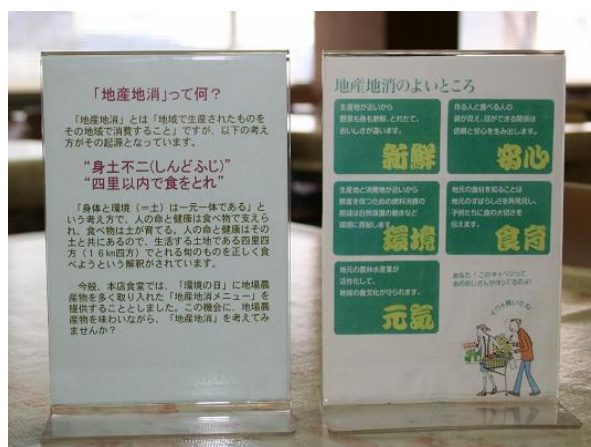
この取り組みの一環として、平成 18 年度から、京都府産の農産物の利用と食文化等の情報発信を意欲的に取り組む病院・福祉施設や社員食堂を有する企業を「たんとおあがり 京都府産」施設（京都府産農産物利用推進施設）として認定している。

< 「たんとおあがり 京都府産」施設の認定基準 >

- ・施設の給食に、京都府産の野菜等を四季毎に 30 日・品目以上利用
- ・施設の給食に、京都府産の米を年間の米の利用日数の概ね 50% 以上利用
- ・施設の利用者に、府内の産地や食文化等の情報を四季毎に 1 回以上発信

3. 当行本店食堂での地産地消への取り組みについて

- ・毎日使用するお米や野菜（キュウリ、トマト等）に、一部京都府産を利用。
- ・原則月1回、京都府産の食材を多く取り入れた「地産地消特別メニュー」を提供。
- ・地産地消メニュー提供日には、従業員の地産地消への意識を高めるため「地元を食べよう！！本日の地産地消メニュー」としてメニュー表を食堂入口に掲示、食堂テーブルには地産地消についての卓上スタンドを設置して情報を発信。



<地産地消についての卓上スタンド>

<ご参考>

これまでの諸表彰について

平成20年 5月	次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」
平成20年 6月	京都府「京都府子育て支援表彰」
平成20年 9月	厚生労働省「障害者雇用優良事業所等の厚生労働大臣表彰」
平成20年10月	厚生労働省「『平成20年度均等・両立推進企業表彰』 均等推進部門『京都労働局長優良賞』」
平成20年12月	京都市「『きょうと男女共同参画推進宣言』 事業者登録制度にかかる『京都市長表彰』」
平成21年10月	厚生労働省「『平成21年度均等・両立推進企業表彰』 均等推進企業部門『厚生労働大臣優良賞』」
平成23年 3月	京都府「京都府 職場で取り組む健康づくり表彰」

以 上